

(様式第1号)

第5回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	令和2年2月27日(木) 18:00 ~ 20:10
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室
出席者	会 長 林 昌彦 副 会 長 寺見 陽子 委 員 石黒 一彦, 佐々木 勝一, 辻岡 綾, 帰山 和也, 長谷 基弘, ひろせ 久美子, 加納 多恵子, 助野 光男, 永瀬 隆一, 若林 敬子, 大黒 太郎, 平山 壽邦, 横山 宗助 市側出席者 稗田 康晴(総務部長), 今道 雄介(財務担当部長), 森田 昭弘(市民生活部長), 辻 正彦(都市建設部長), 山城 勝(都市計画・開発事業担当部長), 古田 晴人(上下水道部長)
欠 席 者	委 員 平野 隆之, 眞伏 しらべ
事 務 局	川原 智夏(企画部長) 奥村 享央(企画部政策推進課長) 竹内 典子, 濱口 利幸, 筒井 大介(政策推進課主査) 堂ノ前 貴洋(政策推進課係員) 貞松 純子, 吉武 みどり(コンサルタント)
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 議題

ア 前期基本計画(素案)【都市基盤, 行政経営】について

イ その他

2 配布資料

第5回総合計画審議会次第

資料16：前期基本計画(素案)【都市基盤，行政経営】

資料17：施策ツリー図(案)【都市基盤，行政経営】

3 審議経過

(林会長) 定刻になりましたので、ただ今より、第5回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

<前回までの欠席委員自己紹介 省略>

(林会長) 事務局より会議の成立状況の報告及び会議の公開の取り扱いについて説明をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない、とございます。本日は17名の委員のうち15名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開・非公開の取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に、附属機関の会議は原則公開、非公開の情報が含まれる場合等、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定したときは除く、と定めております。

本日も特に非公開とすべきものはございませんので、公開と考えております。よろしいでしょうか。

(林会長) ただ今の説明のとおり、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(林会長) 了承されましたので、公開とします。

これより会議の傍聴を認めます。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いします。

(事務局：奥村課長) 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

(林会長) 本日の議題は、前期基本計画(素案)の【都市基盤，行政経営】についてです。本日の資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料16 前期基本計画(素案)【都市基盤，行政経営】」，「資料

17 施策ツリー図（案）【都市基盤，行政経営】を説明（省略）

（石黒委員）

施策目標9は、持続可能性等のキーワードが最初であり、足りない部分を整備するという流れ、項目のバランス、書きぶりなど、とても良く考えられているという印象を受けました。全体として異存ありませんが、細かいところで気になる点を指摘いたします。

リード文に、「選ばれるまちを目指す必要があります」とあります。前回までの説明では、他市との競争は意識しないということでしたが、選ばれるということは、相対的な優位性を意識せざるをえないのではないかと思います。芦屋の強みは何なのか、今後、どこを強みとしていくのかを、もう少しリード文で強弱を付けて強みをアピールしてはどうかと思います。今ある強みを伸ばす施策、今は弱点であるけれども今後強みに引き上げていく施策、他都市並に行う施策もあるかと思います。それらを踏まえて、メリハリを付けた説明文にすると、より伝わる、より選ばれるきっかけに繋がれると思います。

「9-2-1 良好な都市景観への誘導」の中の屋外広告物条例は、条例ができた当時は日本一厳しいのではないかと言われました。日本一厳しいということは、景観面で日本一上品なまちができあがるということで、非常に大きな意味を持っていると思います。条例ができたことで達成したのではなく、強みは強みとしてさらに高めていくニュアンスを込めてもいいのではないかと思います。これは、施策目標9に限った話ではなく、これまで議論してきた各施策目標についても同様です。

2点目として、関連する主な条例等の中に、「無電柱化推進計画【再掲】」と書かれています。第4次計画では再掲がいくつもありましたが、本計画では、全体を通して複数の施策にまたがるようなものも、なるべく1か所に記載してすっきりさせようという工夫が見受けられました。しかし、ここだけ再掲としています。無電柱化推進計画には目的が3つあり、防災、景観、通行空

間の安全・快適です。再掲を許すのであれば、施策目標10にも大いに関係するのではないかと思います。

「10-3-2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実」ですが、ここだけ他の施策に比べると具体的過ぎる印象を受けます。総合計画ではなく、個別計画で具体化を図っていくという方針が示されたかと思います。委員からも、あまり具体的なことを盛り込み過ぎると、それ以外のことができなくなる懸念があるという指摘がありました。例えば、都市計画道路であれば、未整備路線がいくつかある中で2路線だけ道路名が記載されています。ここを優先したいという思いはわかりますが、今後、状況が変わったときに問題ないのかという懸念があり、あまり固有名詞は使わないようにしてはどうかと思います。

あわせて、このような事業は、交通の円滑化、防災性の向上のほかに、安全性の向上も大きな効果として見込まれます。交通の安全は他の施策にもあり、重複するかもしれませんが、他の施策は今ある道路を前提にどう工夫していくかという視点だったのに対し、ここでは道路の構造を抜本的に変えて安全性を高めるということです。交通安全に向けての意味合いが違うので、ここにも安全というキーワードを盛り込んではどうかと思います。総合計画全体として、子育て施策を初めに記載しているので、子どもにとっての安全、歩行者にとっての安全を重複してアピールしてもちょうど良いくらいかと思います。また、ここだけ「調査研究を重ね、検討を進めます」となっていますが、対象期間の間は特に着工はせず、慎重に調査研究を進めるだけでよろしいのでしょうか。

(佐々木委員)

施策目標9の「9-3-3 都市施設のユニバーサルデザインの推進」については、書かれている内容が一般的なものになっていますが、ユニバーサルデザインは、最近ではインフラ整備よりも心の部分を強調する傾向にあるので、そういった言葉があればいいのではないかと思います。

「9-3-1 多様な主体による公共施設の活用」で、「行政施設・学校園施設」と記載されていますが、学校園施設には社会教育施設や保育所も含んでいると理解して良いのでしょうか。

(事務局：奥村課長)

含んでいます。

(辻岡委員)

施策目標9の指標「④ 公園を年数回以上、利用したことがある人の割合」ですが、「9-3-3 都市施設のユニバーサルデザインの推進」では、利用者の視点を考慮したユニバーサルデザインを推進すると書かれているので、公園を今まで使っていない方にその理由を聞く方がよいのではないかと思います。使われない理由として、バリアがある、ユニバーサルデザインになっておらず使いにくいから使っていないなどの理由があると思います。

また、指標が細かいのではないかと思います。分野横断的にアンケートをしてみてもどうでしょうか。

(帰山委員)

施策目標10の指標「② 水道管の耐震適合率」ですが、水道管だけでなく、配水池等も耐震化が完全には終わっていないので、そこも含めてはどうかと思います。

また、公共施設の長期にわたる停電対策の視点では、大規模災害が予想される中、東館でさえ48時間、本庁舎はわずかな時間しか対応できない状況です。現状は不十分だと思うので、どこかに盛り込んでいただければと思います。

(長谷委員)

施策目標9について、住宅都市の魅力に関してこれまで一番はっきりと書かれているという印象です。それがまちづくりに対する市の考え方の表れだと思いますので、具体的に書けることを進めていかなければならないと思います。

特に、ユニバーサルデザインについては、大きく取り上げていくという方針を出されていますし、都市計画マスタープランにも書かれておりますので、その整合性を少し整理していただければと思います。

(ひろせ委員)

施策目標10の「10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます」では、歩行者の安全確保の視点を入れていただきたいと思い

ます。

(加納委員)

歩行者の安全に関しては、とても危ない場面を多く見えています。車も歩行者もどちらのマナーも悪くなっていると感じます。

施策目標9のリード文は、何を言おうとしているのかとてもわかりにくいです。ここは芦屋の大切な資源であると思うので、わかりやすく、共感しやすい文章にしていきたいと思います。

(寺見委員)

施策目標9の「9-4-1 住宅ストックの効果的な活用」となっていますが、リフォーム改修が果たして効果的な活用になるのか、マッチングしていないように思います。空き家対策は、活用の難しさが課題であると思うので、具体的にどう活用していくのかを明確にした方がいいのではないかと思います。

施策目標10の「10-3-3 自転車ネットワーク計画」ですが、自転車を使いやすいようにという意味かとは思いますが、伝わりにくい気がします。

(助野委員)

同じことを申し上げますが、やはり、人口減少・少子化の中で、芦屋が選ばれるには、他市との優位性をどう確保するかという視点を明確にするのが中期計画であると思います。長期を考える際も、まずビジョンを明確にし、中期計画に落とし込むためにも、目標設定を数値化することが必要だと思います。

施策目標9の公園の話では、ヨーロッパに比べると低い市民1人当たりの公園面積について、現状値がいくらで、それを現状維持とするのかどうか。また、キーワードにある周遊性もどういったものか、よくわかりません。上位概念で市民が行政と共有できるような形にならないかと感じています。

総務常任委員会に出された長期財政収支見通しでは、約130億円ある基金が、令和11年にはマイナス9億円になる。一方、1,700余の自治体で交付税不交付団体は僅か85団体ですが、不交付団体に復活した芦屋市は、総務省が財政は健全と判定したと言えます。縮小均衡ではなく意味のある必要な投資を行い、財政も含め、まちのあり方について、構想や中期計画で、どんなまちに

するかを市民に示す必要があるのではないかと考えています。

(永瀬委員)

商工会の立場としては、都市基盤関連の条例の中で、屋外広告物条例の影響が最も大きいものの、芦屋市の方向性ということで、商工会としても推進してきました。地域活性化、防犯の観点からの商工業や商店街の活用、特にコンビニや銀行の窓口も市にとっては重要なポイントであると思うので、商工会としても協力体制ができるかと思っています。しかし、住宅都市ならではとも思いますが、リード文や指標の中にも商工業や商店街といった文言が一切出てきていないのは寂しいと思っています。

元々県の条例にも合わない看板が、屋外広告物条例によって整備されたのは非常に良かったかと思いますが、制定後5年経つので、職種やエリアにより多少緩和が考えられるのであれば、再検討していただければと思います。

市民の立場としては、「10-3-1 JR芦屋駅南地区再開発事業の推進」に関しては、JR芦屋駅南口は、車にとっても歩行者にとっても安全性が感じられない状況ですので、安全面を重視して進めていただければと思っています。加えて、「本市の玄関口として」と書かれています。既に北側に玄関口が1つあるので、「新たな」等の言葉を付け加えるなど表現を工夫いただければと思います。また、大きな玄関口になるのであれば、商工業の発展に繋がる施設ができることを望みます。

(若林委員)

施策目標9のリード文の中に、公園のリニューアルやJR芦屋駅に案内誘導サインを整備したと書かれています。例えば、市民センターの駐車場には全く誘導サインがないように、まだまだ誘導サインは不足していると感じています。

また、空き家活用支援事業についても、どのようなことをしているのか、全く伝わってきません。住宅ストックという言葉も、意味が伝わりにくいと思います。

施策目標10の「10-1-1 橋梁の計画的な保全」の中に、橋梁の適切な配置とありますが、新たに橋を架けるというように受け取

られると思います。

「10-3-1 JR芦屋駅南地区再開発事業の推進」ですが、JR芦屋駅南地区は、どこまで青写真ができあがっているのでしょうか。先日、市民からの提言ということで、アンケートに記載し窓口に提出してきましたが、そういう小さなところからでもいいので、市民の意見を取り入れていただければと思います。

(大黒委員)

景観計画では、平成18年に景観法が施行され、10万人以上の都市は景観法に則った施策を推進することになったかと思います。芦屋は10万人に満たない市ですが、芦屋市全体において建物を建てる規制が非常に厳しく、芦屋川周辺は特に厳しい状況です。その中で「9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます」、「9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます」は、この内容で進めてもらえたらと思います。

「9-3-1 多様な主体による公共施設の活用」は特に指摘するところはありませんが、先日出札が2件とも不調に終わっており、民間活用が上手く行かなかったのはなぜなのかと疑問に思っています。

「9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します」ですが、少子高齢化の中で他市と競争しないということでしたが、実際に芦屋市に来ていただかないと、いくら改修したところで住んでいただけない状況になります。相続税問題もあり、芦屋市も多分に漏れず、空き家が増えているようで、住宅ストックの活用を考えれば、相談窓口を設けたり、リフォーム改修したりするだけでいいのかどうか、再考をお願いしたいと思います。

「10-2-2 ごみ処理施設の安定的な運用」で、パイプライン施設は、市民の要望と行政側のコストを抑えたいという思いがあり、難しい問題であるのに、「適正な維持管理及び施設整備に取り組みます」という文章でよいのでしょうか。コスト的に厳しいのであれば目処を付けて止めればいいですし、それでも市民からの要望があるのであれば、きちんと話し合いすべきでしょう。コ

スト面からも適正化するのが難しい現状の中で、この文章はいかなものかと思います。

「10-3-2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実」の阪急芦屋川駅周辺の交通結節点機能整備についてですが、阪急芦屋川駅前には違法駐車が多く、バスも通れないといった現状の中で、まだ調査研究を重ねる必要があるのでしょうか。交通結節点対策を可及的速やかにお願ひしたいと思います。子育てを中心としたまちづくりをするのであれば、駅周辺の安全確保を盛り込んでほしいと思います。

(平山委員)

施策目標9「住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている」についてです。私は、数年前に車に乗るのをやめ、歩くようになりました。歩くようになると、歩道が歩行者にとって不都合なところが多く、芦屋のまちは歩行者のことを配慮しているのかと思うようになりました。道路整備も大切ですが、歩行者にとって優しいユニバーサルデザインをもっと取り入れてもらわなければなりません。国土交通省では「ウォークブルプログラム推進」という「まちなかを歩こう、歩道をきれいにして魅力あるまちにしていこう」という取組を進めています。すべての道路の歩道を整備するのは難しいかもしれませんが、芦屋のそれぞれの町内に散歩道や人通りの多いところがあります。そういった歩道を魅力的な歩道に整備すれば、人の動きが活発になり、通りの商店が活性化し、まちがきれいになります。「花と緑で彩られた芦屋」をテーマに掲げられていますが、それに歩道を整備すれば、より魅力的なまちになると思います。芦屋川沿いの歩道は、街路樹の松の木を避けながら、車道に出たりして危険です。単年度では難しいが、少しずつでも歩行者目線で取り組めば、魅力あるまちなみの芦屋になると思います。

施策目標「9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します」については、総合計画の中でSDGsを掲げる以上、ただ良質な住環境だけでなく、環境に優しいエコロジーの課題もここに加

えるべきと思います。

施策目標10「持続可能なインフラ整備が進んでいる」についてです。企業の新型コロナウイルスの感染対策として行われているテレワークは働き方改革の流れからも、市民生活の中での利便性が認識され、今後テレワークが普及し、広まっていくと思います。しかし、施策目標10の「持続可能なインフラ整備」には情報のインフラについては取り上げられていません。IT時代の進化は暮らしの中にも深く入り込んできています。家庭内の暮らしの中のIoTはもちろん、来年にも一般市場で実用販売される電気自動車や車の自動運転にはさらに高速な情報インフラが求められます。地方自治体でも利用可能なローカル5G等の設備の普及が始まり、ここ数年で身近なものになります。今後10年後の時代変化を考えれば情報インフラ整備は欠かせないものになるかと思いません。なぜ情報インフラの整備が取り上げられていないのか奇異に感じます。是非取り入れていただきたいと思います。市民のスマホやSNSの普及も進んでおり、まずは市の公共施設において公共Wi-Fi設置から始めていただければと思います。

(横山委員)

市民活動をしている市民として、最近、公園をフィールドにするケースも多く、担当課職員にとっても協力していただいております。いい状況だと思います。「9-3-2 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理」とあり、今の方向性に沿っており、とてもいいと思いますが、公園の活性化や利活用を進めていこうと思うと、民間の力やICTという言葉が入るといいのではと思います。

施策目標10の「10-3-1 JR芦屋駅南地区再開発事業の推進」に、商工業という言葉を入れることについて、再開発駅ビルなので商工業が入ることは分かると思いますが、市民参画の場となることは分からないと思うので、文言として「市民参画」を入れたほうがいいと思います。

(平山委員)

JR芦屋駅南地区再開発事業は、推進と掲げられていますが、既に決まっているのでしょうか。

(助野委員)

私が承知している範囲では、第2種再開発案は、議会の承認を得て大枠は決まっている。しかし、地価が上昇しているため、当初予定していた全体予算の130億円が189億円に上がっており、まだ上がるだろうと予想されます。問題は、投資額がいくらになるのかですが、国からの補助金があるものの、市の負担がいくらになるかは、変動要因が多く、わからない状況です。再開発ビルは11階建てで、4階以上が住居で、市民サービス用に1フロアあります。原資は税ですから、大型投資案件はすべて決めてから開示するのではなく、情報を早めに出し、事前に市民意見を丁寧に聞き、進めてもらいたいと思います。

(山城参事)

再開発ビルの3階に予定している公益施設へのアイデア募集については、周知を重ね、相当な箇所にボックスを置くなど新たな取組を行い、結果的に多くのアイデアをいただいております。現在集約作業を行っている状況です

他の委員からの意見についてですが、石黒委員からの「10-3-2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実」で、検討のみに留まるのかというご意見についてですが、具体的な動きを今後5年間で実施していきたいと考えています。ただ、5年間での到達点が見えない中、検討結果や成果によっては次のステップに移行していくことも考えられるので、表現を検討いたします。

長谷委員からのユニバーサルデザインについての都市計画マスタープランとの整合性については、バリアフリー化とも整合を図る必要があることから、十分に考えてまいりたいと思います。

「住宅ストック」の文言がわかりにくいということについては、注釈を付けるなど、わかりやすく表現したいと思います。住宅ストックの形成については、空き家活用支援事業を実施していますが、表現を工夫したいと思います。

永瀬委員からのJR芦屋駅南口については、本市の南玄関口といった表現も使っていますので、表現を検討したいと思います。

若林委員からのJR芦屋駅南地区再開発事業についてですが、市

の広報等を使い、相当回数で事業の推進状況のお知らせをしているほか、パース図をホームページ等に掲載しているもので、そちらでご確認いただければと思います。

大黒委員からの阪急芦屋川駅周辺の交通課題については、市としても認識していますが、将来の計画検討のための基礎調査が未実施であり、調査を行う必要がありますので、まずは調査から行っていきたいと思います。また、いろんな事業を並べて書いてあり、一度に実施するよう見えるので、工夫いたします。

平山委員からの住環境でのエコについては、確認させていただきます。JR芦屋駅南地区再開発事業は、事業区域や手法を定めた都市計画決定手続及び事業認可手続が終わっています。現在、事業計画の変更を行っているところであり、法的な縦覧や意見書提出を行う期間に入っています。その後、再開発ビルに入居する方の計画を定めたのち、事業者公募、本格的な事業に着手し、この5年間の中で完成に向けた動きをするという予定で進めています。

(平山委員) 完成に向けた動きとは、事業のための予算を確保したということでしょうか。

(山城参事) 予算は、各年度で議会の審議・議決が必要なため、別途になります。事業計画としては、令和8年の秋頃完成予定です。

(平山委員) 市民はそういった事業計画について理解していないと思います。もっとPRが必要かと思います。

(山城参事) 横山委員からのJR芦屋駅南地区再開発ビルの公益施設については、約1,000㎡程度の面積の確保を検討しています。

(辻部長) 助野委員からの市民1人当たりの公園面積については、現在9㎡であり、都市公園条例で市民1人当たり11㎡を目指していますが、実態はなかなか難しい状況です。

若林委員からの橋梁の適切配置については、新たな橋を架けるのかというご指摘でしたが、そうではなく、市内全85橋のうち築50年以上が54%であり、20年後には80%になるため、この財政状

況の中ですべての橋を保全できるのかを検証しようとしているところではあります。

ひろせ委員からの歩行者の安全確保の件ですが、前回の交通安全計画の中で歩行者のことも考慮しています。交通事故は年々減少傾向にあるものの、歩行者と自転車の事故は減っていないため、自転車ネットワーク計画において、自転車は原則として車道を通ることと計画に掲げており、広い意味で歩行者の安全確保も図っております。

(助野委員)

人口減少が進んでいる中、1人当たりの公園面積は、母数が減れば自動的に増えるのではないのでしょうか。

10年スパンで考えると、交通手段も随分変わると予想されるため、そういったことも視野に入れて、交通量の多い道と少ない道に分けて考えると、様々な知恵が出てくるだろうと思います。歩行者優先のまちづくりを視野に入れてほしいと思います。

(古田部長)

帰山委員から水道管の耐震化適合率を指標に入れるのであれば、配水池の耐震化も入れるべきというご意見は、検討します。

(加納委員)

山手中学校の工事の際に、水道管が75年以上経っているのに、その上をミキサー車やダンプなどの大型車が走っても大丈夫か心配しているという話がありました。水道管の寿命は、どれくらいあるのでしょうか。

(古田部長)

水道管は、水道法で40年が寿命と定められていますが、法律制定時にはセメントを固めた石綿管が主であり、年数が短く設定されています。現在はダクティル鑄鉄管が主流で、かつてのねずみ鑄鉄管では、実際は60から70年が寿命と考えられています。75年は寿命を超えてきたあたりで、そういった管路が市内でも27から28%くらいあるので、今後18年ほどかけて順次入れ替えしている途中です。

(林会長)

様々な意見がありましたが、特に、歩行者の視点が欠如しているというご意見が多くあり、小さい子どもを連れて歩いていくときにも、安全の視点は重要ですので、そういったことをど

う表現するかは重要かと思えます。

それでは、後半の行政経営について、ご意見を申し上げます。

(加納委員)

施策目標11で、協働や参画という言葉が多く出てきます。地域主体ということが言われ始めたときには、行政が怠るのではないかと、すべて地域の責任でやれと受け取れると話題に上りました。当時は、行政の指導力が弱く、職員も人数が多い割にまとまりに欠け、何か聞いても答えられない職員が多いという状況でした。人材育成を是非ともお願いしたいところです。これだけ課題が複雑化・多様化する中で、地域や市民も当然協力はしますが、職員も研修を重ね、専門職としてのスキルの取得を願っています。

(ひろせ委員)

施策目標11ですが、市民や地域が「主体」という言葉が多く見受けられますが、主権者である市民が「主役」ということをリード文においてより明確にすべきだと思います。また、行政の責任も明確にしていればと思います。

「11-2-2 情報を公開し、オープンガバメントを推進」については、行政の透明性や信頼性の向上という点では、パブコメなどの市民意見募集があると思いますが、パブコメのあり方も改善していただくような形が必要ではないかと思えます。

施策目標12ですが、「12-1-1 多様な主体のノウハウ活用による事業推進」は、多様な主体の活用により、職員のスキル向上の機会を奪うことにならないかと思えます。職員が研修を受けて能力を発揮したいと思っても、その場がなくなるのではと気になります。

「12-1-2 新たな歳入確保の検討」ですが、ふるさと納税は不確かな歳入であるので、それをあてにした行政運営をすることがあっていいのかと思えます。

「12-2-2 公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討」については、市民の合意形成が重要であると思えますので、そういった文言を入れていただければと思います。

施策目標13ですが、人事評価により、成果主義に走らないよう

にしていきたいし、効率的という言葉が独り歩きしないかと危惧しています。

(長谷委員)

施策目標11のリード文で、「芦屋まちデザインラボ」や「こえる場！」は具体的にどういうものか、解説が必要ではないでしょうか。

「協働の意欲が高まり地域主体のまちづくりが進んでいる」は肝心ですが、行政側から一方的に言われて、市民にやらされ感がないような書きぶりを検討いただければと思います。

11-2では、「シティプロモート」、「シビックプライド」、「オープンガバメント」などの横文字が羅列していますので、少し配慮していただければと思います。

これからの行政は、役所だけで完結するのは難しい時代になりつつあります。民間や市民の力をどう取り込んでいくか、ここが今回の総合計画の肝になるのではと思います。

(埴山委員)

施策目標12の指標ですが、残念ながら未だに芦屋市の市債残高が500億円程度あるので、実質公債費比率がいいのではと思います。阪神・淡路大震災直後からは半分以下になりましたが、まだまだ実質公債費比率は減らない見通しですし、自然災害や経済的な変動が予想されるので、指標とするべきだと思います。

施策目標13では、職員の定数管理を計画的に行うべきではないかと思いますが、「関連する主な条例や課題別計画等」の中に職員の定数管理計画を入れるべきではないかと思いますが。

(辻岡委員)

施策目標12のリード文で、「公共施設については、限られた資源の中、将来にわたり行政の責任を果たすために、従来のかんじょうに捉われず、全庁横断的な取組体制によるマネジメントの実践や官民による全体最適を目指す手法の導入を進め」と記載されていますが、恐らく行政職員にも同じことが言えると思います。行政職員の数が減っているにもかかわらず、やることは多いし、市民からの要望も多い中、それらすべてに応えることはできないと思います。専門家を増やすことも大事ですが、庁内連携をもっと進め、

誰に聞けばよいのかが明確になるような体制を整備されてはどうかと思います。全庁横断的な体制を他の施策目標の中にも、盛り込んでいただければと思います。

施策目標13のリード文で「越境人材の育成」と書かれていますが、これは庁内だけでなく外部とも連携できる人材を育てていくということだと思うので、主な施策レベルに越境人材育成を具体的に落とし込んでほしいと思いました。近隣市町や国、民間との人事交流があれば、いざという時やノウハウの共有などで繋がりがあるのは強いので、そこを含めていただきたいと思います。

(佐々木委員)

施策目標11にも関連しますが、施策目標12で「12-1 長期的視点に立った行財政運営を行います」とあり、効率的・効果的な行財政運営の方法として具体的にあがっているのは、事業委託、指定管理です。事業委託、指定管理は、行政の責任が一番問われるところだと思います。芦屋市は135億の社会保障費がありますが、その中で工夫の余地があるのは福祉の部分です。地方自治体で工夫できる部分をいかに効率的にするかということ、人の繋がりで工夫できる部分をいかに効率的にするかということ、人の繋がりで芦屋市は幸か不幸か箱モノが少ないので、人を繋ぐことが今後の社会を維持するのに大事であると思います。

施策目標11は、3年ごとに福祉計画を作成しているのですが、リード文に各福祉計画の文言を落とされているのか、記載されている内容が福祉計画とどうリンクしているのかを確認してほしいと思います。

(石黒委員)

施策目標11に関連し、先程からもご意見が出ていますが、市民の力を借りる、アイデアを拝借することの重要性が高まると思います。審議会に先立って行われた市民ワークショップの結果が、そのままではないにせよ計画に活かされているのは成功例だと思います。成功例が積み上がるのが一番重要であり、市民参画をしても、市民の意見が何も反映されないのは残念です。パブリックコメントの結果を見ても、概ね説明で終わっており、市民の声を生かしたという事例はあまりなく、そういう経験が積み重なる

と市民のやる気を削いでしまうことになりかねず、逆効果になります。市民のアイデアを生かすことはできないか、さらには、そういった回数や件数を指標として採用できないかと思います。多くの市民が成功体験を得ることが、次の参画へのモチベーションに繋がると思います。

指標としてアンケート結果だけが並んでいるケースがありますが、施策目標11ですと、パブリックコメントの件数や審議会の傍聴者数など、苦勞せずに手に入る数字があるので、そういったものを活用してはどうかと思います。

施策目標13の指標「② 行政外部の人材と協働したことがある職員の割合」は、施策目標11の指標として活用できるのではないのでしょうか。

(横山委員)

市民委員として出席していますので、施策目標11に関心があります。全体的に良いとは思いますが、市民がやらされているように受け取れるという意見があるので、少し文章を変えることで、さらに良くなるのではと思います。例えば、「協働の意欲が高まり地域主体のまちづくりが進んでいる」は、少しわかりにくいので、やらされ感がないような文章に変えていければと思います。私自身は、地域活動や市民活動を楽しんでおり、積極的にやりたいと思っていますが、それは、単なるボランティアではなく、地域課題や社会課題を解決できることが楽しいからです。まちづくりを手伝うという書き方ではなく、地域課題を市民自らで解決してほしいといった文章の方が、やる気になり、やらされ感が出ないのではないかと思います。

「11-1-1 市民活動の機会の提供に努め、地域を支える人材の発掘・育成の支援」の中にある「地域サポーター」という文言は、地域を支えるという印象を受け、地域課題解決をしたい人とこの言葉が一致しないように感じるので、文言を変えられるといいと思います。

また、施策目標11のリード文の2つ目の「わかりやすく適切な

市政情報の発信等により」や、11-2-1の中の「まちや行政の情報を多様な選択肢により発信するとともに」という文章では、「オープンデータ」という言葉を使う方がわかりやすいのではないかと思います。なお、「オープンガバメント」という言葉を使用しているのは、わかりやすいと思います。

(平山委員)

施策目標11の「地域主体のまちづくり」について、この中での「地域」という表現の問題です。「地域」だと町内会や団体などグループや集団のイメージになり、その主体が明確ではなりません。ここの表現は主体を明確にした「市民」の方がいいと思います。市民ワークショップの中で、「ASHIYA SMILE BASE」というフレーズを設定しましたが、芦屋という「BASE」、ベースキャンプから市民が様々な情報を発信し、笑顔でコミュニケーションするイメージだったと思います。仮に、ここの「市民」を「地域」という言葉に入れ替えれば、「ASHIYA SMILE BASE」のフレーズは「地域」が様々な情報を発信し、「地域」がコミュニケーションするとなり、意味がおかしくなります。ここは「地域」でなく主体である「市民」とすべきだと思います。

これは、市当局では集団を対象とする視点が強く、表現が個々の市民からの目線になっていないと思います。市民を主体とした視点から、まちづくりの協働を考えなければいけないと思います。

また、「伝える広報」、「伝わる広報」は上位下達の視点です。市民との情報コミュニケーションの捉え方は、今までのような広報だけでは一方方向で、またタイムリーな情報提供も難しいと思います。新しい情報インフラのLINE等を用いて市民と情報交流し、迅速に市民の意見を把握している近隣の自治体もあります。市広報による市民へ、一方方向のコミュニケーションから、SNSなど新しい情報コミュニケーションを導入することで、直接市民からの情報をキャッチし、市民とSNSで協働し、互いに理解を深め、助け合いながら、市民の課題をともに解決していくスタンス

に変えていくことができます。

また、SNSソーシャルネットワークやビッグデータを活用して市民から情報をスピーディに収集する方法を取り入れてもらいたいと思います。アンケート調査では遅く、ソーシャルネットワークを用いたレスポンスの早い方法で市民の意向をキャッチし、市政に反映できる仕組み、これからの時代のSNSによる情報コミュニケーションを考えていただきたいと思います。

施策目標12の「12-1-2 新たな歳入確保の検討」です。歳入確保がネーミングライツの導入やふるさと納税だけで、今後の低成長下の経済の中で目標とする市の運営が成り立つのでしょうか。これだけでなく、新たな歳入を得る政策の取組がさらに求められると思います。

他に新たな歳入確保が見込めないのであれば、今後、高齢化や、子育て等で歳出がさらに増えることが予想されます。施策目標13「急速な社会変化に対応できる組織」では徹底的な行政業務改革が必要です。多様な市民ニーズを見極め、時代に合った組織に再編成、スリム化しなければなりません。業務内容を見直し、スリム化し、再構築したうえで、業務の生産性をあげるのであれば、わかります。しかし、行政業務改革せず、現状の組織体制で生産性を向上しても問題は解決しません。新たな市民ニーズが生まれ、新しい仕事が増えてくることは明らかです。業務を見直し、再構築する業務改革を施策に掲げていただきたいと思います。

これを可能にするには、すべての業務にわたって現場主義の徹底です。どの職場ももっと現場に出て、市民とコンタクトを取り、市民目線で市民の課題や問題を理解し、解決する方法を共に考えていく市民との協働が業務改革の大きなポイントだと思います。机の前で座っているだけではなく、担当部門でなくとも積極的に現場に行き話をする機会を設けるようにしてもらいたいと思います。

(大黒委員)

施策目標11については、やる気のある人を行政が応援し、やる気のある人が行政を応援するという内容にしていきたいと思えます。

「11-2-1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実」では、シティプロモーションの一環でドラマに出さしていただいたことがあります。将来の財源や職員の方のやる気を奮い立たせるためにも、もっと積極的に芦屋市をいろんな方向で売り込んでもらいたいと思えます。ドラマができたことは良かったので、さらに広げてもらいたいです。

「11-2-2 情報を公開し、オープンガバメントを推進」についても、将来的な財源の確保や行政職員のやる気を奮い立たせるためにも、積極的に芦屋市を様々な方法で売り込み、メディアに取り上げられるようにしていただければと思えます。

オープンガバメントについては、ICT化の推進により業務の効率化と情報の開示をすることはいいと思うので、他市よりも率先してICT化を進めるという内容にしてはどうでしょうか。

施策目標12のPFIについては、積極的に導入していただければと思えますが、委託や指定管理をしてしまうと、質の問題が自ずと出てくるので、十分に注意した上で積極的に検討しますという内容にしてはいかがでしょうか。

税収を確保しないといけないので、そのためには、もう少し踏み込んだ収入確保の方策が必要です。ネーミングライツとふるさと納税だけでは、少し弱い気がします。

今回、市民委員に応募したきっかけは、個人的に行政と市民が関わる機会が少ないと思ったためです。行政が努力していることがひしひしと伝わってくるので、市民と行政がもっと交流できるような内容を入れていただければと思えます。

施策目標13は、「13-1 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます」とありますが、実際に働いている人が一番大事なのに、2項目しかなく、文章も少な

いのは、これでいいのかと心配です。

(若林委員)

市民協働参画のステージで、まさしく地域課題を解決するという意気込みでやってきました。芦屋の小さいまちを、さらに地域に分割する必要はなく、市全体を見渡して問題を解決していく、地域ではなく市民の課題を解決するという方がいいと思います。広報紙の件では、読みたくなる広報紙になったと評価しています。

「11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます」とありますが、これはなかなかできてないと思います。庁内の連携からしてもできていません。焼却炉の水銀問題の際も、部署が違うからわかりませんという答えをもらったことがありました。こんな大事なことを庁内で共有していないことは、おかしいのではないかと思います。大事な問題をどのように市民に発信するのか、今後よくよく考えていただきたいと思います。

施策目標11のリード文の第2段落が、とても冗長なので簡潔にまとめてください。

施策目標12のリード文で、「官民に捉われない施設の効率的な運営」とは、具体的にどういうものかお聞きしたいと思います。学校施設などを指しているのでしょうか。

「12-1-1」のPFIは、指定管理者制度とどう違うのかわかりません。

施策目標13のリード文で、効率的な行政運営は、パソコンに向かって一生懸命仕事をされてはいるが、事務処理に終始しているのではないかと気になるところです。個人個人のスキルを生かし、創造的、独創的アイデアを捻り出すような余裕を職員に持っていたいただきたいと思います。迅速に対応していただいた事例もあるので、皆さん頑張ってらっしゃると思います。

(永瀬委員)

施策目標11ですが、協働やボランティアの話になると、地域団体や企業の協力が求められます。少子高齢化の中、芦屋市でも若手の力が不足している団体が多く、次世代を担う力を必要として

いることから、この文章があると思います。

芦屋市商工会は商売人の集まりで、940名の会員がおり、市内では最大の経済団体です。しかし、経済センサスでは市内には約2,800社あり、組織率では34%で兵庫県下最低の数字です。

その数字を踏まえてですが、芦屋市商工会の会員は、祭の出店、消防団、地域の見守りやだんじりに多く参加し、交通安全協会、防犯協会などにも多くの企業が参加しています。平成30年に制定された中小企業・小規模企業振興基本条例では、商売人が地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることが明記されています。先程、市民か地域かというご意見があったかと思いますが、商売人も地域の一部です。子育て世代は、日中は恐らく市外に出ていますが、逆に、商売人は芦屋に住んでなくても芦屋で商売をしているので、協力できるのは市民より地域がメインになってくるのかと思います。しかし、協働やボランティアにあたっては、事業が成り立っていることが前提です。市内の商売人が事業しやすいように市が振興・支援していただく条例が、ここに出てきていないことが気になります。

各団体で高齢化が進んでいる中、商売人は新しい起業家も出て、世代交代も進み、若返りが進んでいます。その中で、商工会としては、地域の担い手の育成も進めていければと考えているので、そういったこともどこかに盛り込んでいただければと思います。

施策目標12ですが、事業委託や業者選定、災害支援要請の業者選定を公平にやっていただくことで、商工会としては会員数の増加を望んでいます。トライやる・ウィークや成人式の協賛企業の2割から半数以上は、商工会の会員ではない業者となっています。商工会に相談があれば、公平に機会を作っていますが、商工会に入っていないければ、その機会もありません。また、既に商工会員ではない業者に決まっていることも多く、公平性を生かせないことがあることから、我々は組織の強化を図り、市は業者選定

のあり方を見直していただくことも検討していただきたいと思
います。事業が順調であれば、ネーミングライツやふるさと納税の
協力もできると思います。

施策目標13については、災害発生時には、防災安全課や消防等
の職員が寝泊まりしながら、土日に関係なく1日中対応してお
り、働き方改革の面からも、非常事態には担当課に関係なく動け
る体制を作らなければいけないと思います。

(助野委員)

施策目標11ですが、企業はアンケートだけではなく^{ガーファ}GAF^アAに見る
ように、最近は大データを活用します。SNS等も含め情報を
取り、それをどう生かすかです。事前に準備した仮説検証にアン
ケートを利用しているように見受けられ、近年、不確実性が増す
将来に対しては、きわめて脆弱なプランしかできないのではない
かと思います。

オープンガバメントについて、北海道のニセコ町は、行政情報
は町民に所有権があるという考え方のもと、原則、すべてオー
プンしています。そのように、原理原則を見直す時期に来ていると
思います。

効率についての話がありましたが、効率化だけでなく生産性の
指標でも見ないといけないのではないかと思います。

市債残高は、震災関連残高は大きく減少しているものの、その
他の残高370億円は今後も漸増します。これは地方財政健全化法
に照らして決して不健全ではありません。130億円ある基金が10
年でマイナス9億円になる見込みですが、企業が縮小を考えて生
き残れないのと同様、マクロ推計数字がマイナスにある中で、地
方自治も経営力が問われます。人口9万人の小さな一般市の芦屋
市が、ごみ焼却施設、上下水道事業、防災関連事業等、全て自前
完結でいいのか。企業が生き残りを賭け、連携や合併するような
手法も視野に入れる。一般会計予算が450億円程度の中で、全部
自前主義でいいのか。長期の見通しがこの通りであれば、民間企
業であれば固定費をまず絞ります。長期で見た際に、人口に比例

する流動的経費とは別に、目標固定費比率の設定、都市基盤インフラ維持費見積を検証した経営設計が必要ではないかと思えます。

(寺見委員)

横文字はかっこいいのですが、市民全員が読むものなので、皆さんが読んでくれるかどうかを優先する方がいいのではないかと思います。

社会的な課題から考えると、地域づくり、まちづくりにどう行政と企業が参画していくのかが大きな目的だと思います。いかに相互的な関係の中で進めるかがネックだと思うので、どう反映するのかを少し見直した方がいいのではと思います。

仕組みづくりをどうするか、それが効率的で、しかも最適な配置で行うかが書かれていると思いますが、公共機関を統廃合して適正化を図ることは、かなりのリスクを背負います。効率化なのか質の低下なのか、方向性と市民との合意形成をどのようにするかが非常に重要な課題だと思うので、それができるような青写真を作っていただきたいと思えます。

(林会長)

時間が超過していますので、重要な部分について事務局から回答をお願いします。

(事務局：川原部長)

「地域」か「市民」かというご意見ですが、ある程度まとまり感がある場合は「地域」という言葉を使っております。市民の方それぞれの課題はありますが、「地域」として捉えることで、解決に繋げていこうということです。皆さんに任せるのではなく、市民と行政が一緒に取り組むことが基本のスタンスです。市民の皆さんが課題解決できる、市民活動の人たちが集まる場を持ち、その人たちが自立して取り組めるように、サポート・援助していくのが地域サポーターの役割です。最終的には皆さんの力で地域の課題を解決できること、そのためには、これからはもっと一緒に取り組まなければならないことがあります。このことは、第3次市民参画協働推進計画に記しているところであり、その考え方がベースになります。

官民に捉われない施設の効率的な運営についてですが、これまででは公共施設は公が作って公が管理するという考え方でしたが、公が作ったものに指定管理を導入することや、民間の資金で建てて運営も行ってもらうPFIなど、あらゆる手法を検討しながら、これからの財政状況、人口減少を見据えた中で、持続可能な行政運営を図る必要があります、行政改革に取り組みます。

ご指摘いただいたカタカナ語については、分かりやすく注釈を追記します。

(平山委員)

表現を「地域」か「市民」か、という件ですが、ある程度「まとまり」がある場合は「地域」という言葉を使うとの事務局のお考えですが、個は個で市民はそれぞれ意見を持っています。「まとまり」の集団では、10あるうちの意見が少数に集約されてしまいます。市民の個の意見まで聞いて理解していないと、個々の意見は消えてしまうことになりかねません。意見を集約するという事は、全部の意見を採用することはできないにしても、市民ニーズの多様性を尊重する今の時代では、市は個としての市民と向き合う姿勢が大切で、市民個々からの視点がその基にあると思います。先ほど申し上げた現場主義というのは、「市民の視点からの取組」、そういう意味です。

(事務局：川原部長)

決して団体としか交渉しないということではなく、チャンネルはたくさんありますので、日頃からご意見をいただければと思います。

(林会長)

恐らくそういったところが十分に表現されていないので、誤解を生んでいることもあると思います。既に実施されているものもあると思いますし、それぞれのご意見で反映できるものもありますので、修正いただければと思います。

(事務局：川原部長)

「まちデザインラボ」「こえる場！」について、注釈を付けます。簡単に説明しますと、「まちデザインラボ」は、地域の課題をデザインで考えようと集まっていたいただくもので、来年度の市制施行80周年に向けて活動していただくことになっています。「こ

える場！」は、市内で活躍していただいている民間企業や社会福祉法人などの団体等、様々な主体を横串で繋ぎ、繋がりたい人と繋げたい人が協力する仕組みで、イベントを行うなどしています。参画企業がキッズスクエアで事業をしていただくなどの繋がりが生まれています。

(林会長) では、議題2「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局 奥村課長) 次回は、3月18日(水)18時から、東館3階大会議室で開催します。審議内容は、基本構想の修正点のご報告と第2期総合戦略の骨子案で、審議会の1週間前を目処に資料を送付させていただきます。

(林会長) それでは、本日の審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以 上